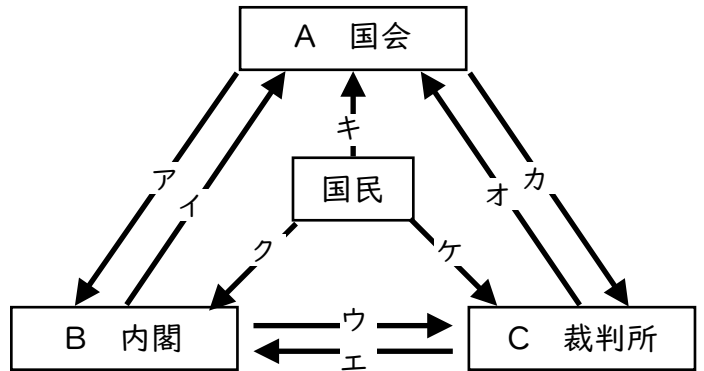


日本の三権分立のしくみを示した次の図を見て、あとの問いに答えなさい。



(1) 図中のA～Cの機関が有する権限を、それぞれ「〇〇権」の形で答えなさい。

(2) 図中のア～カにあてはまるものを次の①～⑨から1つずつ選び、記号で答えなさい。

- ①最高裁判所長官の指名を行う。
- ②衆議院を解散する。
- ③内閣総理大臣を任命する。
- ④弾劾裁判所を設置する。
- ⑤違憲立法の審査を行う。
- ⑥国事行為に対し助言と承認を行う。
- ⑦政令や行政処分の違憲審査を行う。
- ⑧内閣不信任案を決議する。
- ⑨リコール（解職請求）を行う

(3) 図中のキ～ケにあてはまる言葉を答えなさい。

(4) 三権分立の考え方を著書「法の精神」で提唱したフランスの思想家の名前を答えなさい。

(1) A 権	(1) B 権	(1) C 権
(2) ア	(2) イ	(2) ウ
(2) エ	(2) オ	(2) カ
(3) キ	(3) ク	
(3) ケ	(4)	

- (1) 三権分立は、権力の集中による独裁を防ぐために国の主要な権限を3つに分け、Aの国会が立法権を、Bの内閣が行政権を、Cの裁判所が司法権をそれぞれ行使するしくみです。
- (2) 矢印は三権の相互監視を示しています。
 アの国会→内閣は⑧内閣不信任決議です。③の「内閣総理大臣任命」は天皇の国事行為ですから注意してください。
 イの内閣→国会は②衆議院の解散です。
 ウの内閣→裁判所は①最高裁判所長官の指名です。
 エの裁判所→内閣は⑦政令や行政処分の違憲審査です。
 オの裁判所→国会は⑤違憲立法審査です。
 カの国会→裁判所は④弾劾裁判所の設置です。
 ⑥の国事行為は内閣が天皇に対して行うもの、⑨のリコールは地方自治で行うものになります。
- (3) 三権に対する国民の関わりです。
 キの国民→国会は選挙という手段を通じて影響を与えます。
 クの国民→内閣は世論を通じて影響を与えます。
 ケの国民→裁判所は最高裁判所裁判官国民審査です。
- (4) 三権分立を提唱したのは18世紀のフランスの思想家、モンテスキューです。

(1) A 行政権	(1) B 立法権	(1) C 司法権
(2) ア ⑧	(2) イ ②	(2) ウ ①
(2) エ ⑦	(2) オ ⑤	(2) カ ④
(3) キ 選挙	(3) ク 世論	
(3) ケ 最高裁判所裁判官国民審査	(4) モンテスキュー	